



追加型投信/内外/債券

## グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)の分配金について

2016年8月

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

■「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求・お申し込みは



東海東京証券株式会社  
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  
加入協会: 日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 設定・運用は



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

お客さま専用フリーダイヤル **0120-151034** 受付時間/9:00~17:00  
(土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

※当資料は2016年8月17日付ファンドレポート「グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)決算・分配金のお知らせ」の抜粋になりますので、詳しくは当該レポートをご覧ください。

■【本資料のご利用にあたっての注意事項等】の内容を必ずご覧ください。

# 【分配金および基準価額について】

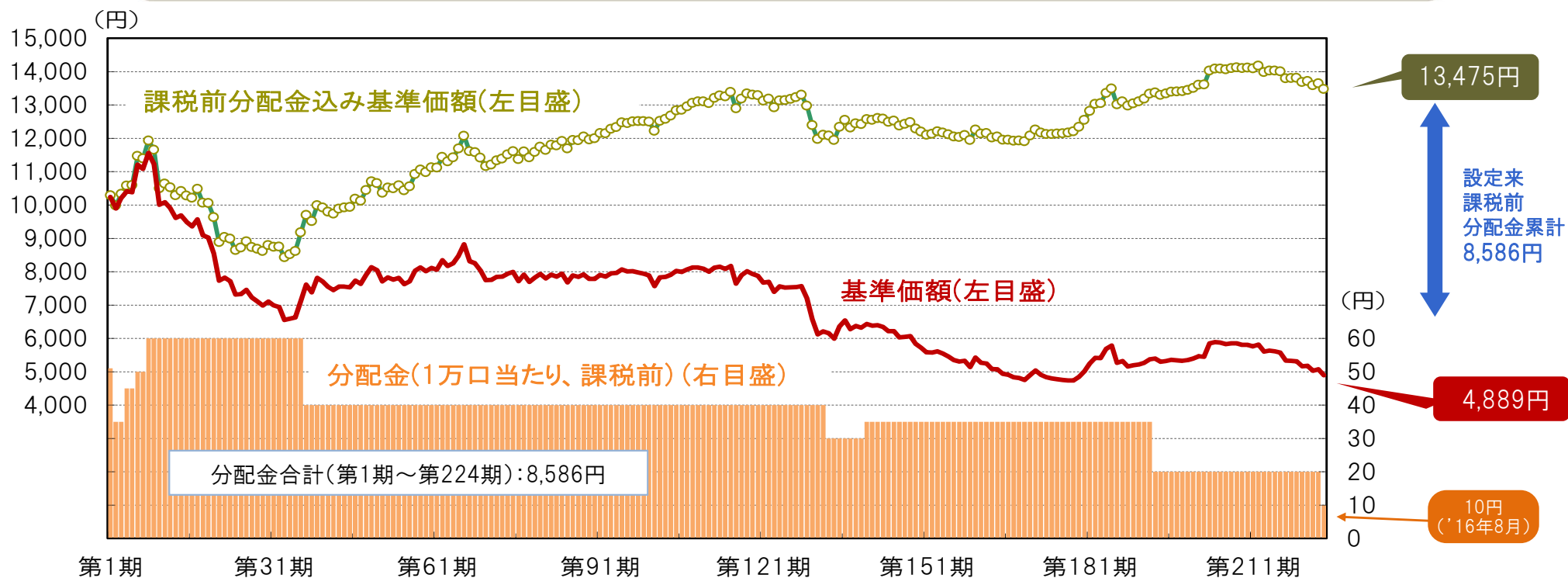
## 分配金と基準価額(2016年8月17日)

<b>分配金</b> (1万口当たり、課税前)	<b>10円</b>
<b>基準価額</b> (1万口当たり、分配落ち後)	<b>4,889円</b>

## 設定来の分配金(1万口当たり、課税前)の推移

第1期 ('98/1)	第2期-第3期 ('98/2-'98/3)	第4期-第5期 ('98/4-'98/5)	第6期-第7期 ('98/6-'98/7)	第8期-第36期 ('98/8-'00/12)	第37期-第132期 ('01/1-'08/12)
51円	35円	45円	50円	60円	40円
第133期-第139期 ('09/1-'09/7)	第140期-第192期 ('09/8-'13/12)	第193期-第223期 ('14/1-'16/7)	第224期 ('16/8)	設定来累計	
30円	35円	20円	10円	8,586円	

## 基準価額等と分配金(1万口当たり、課税前)の推移(第1期～第224期)



※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。※課税前分配金込み基準価額は、基準価額に課税前分配金累計を加算したものです。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

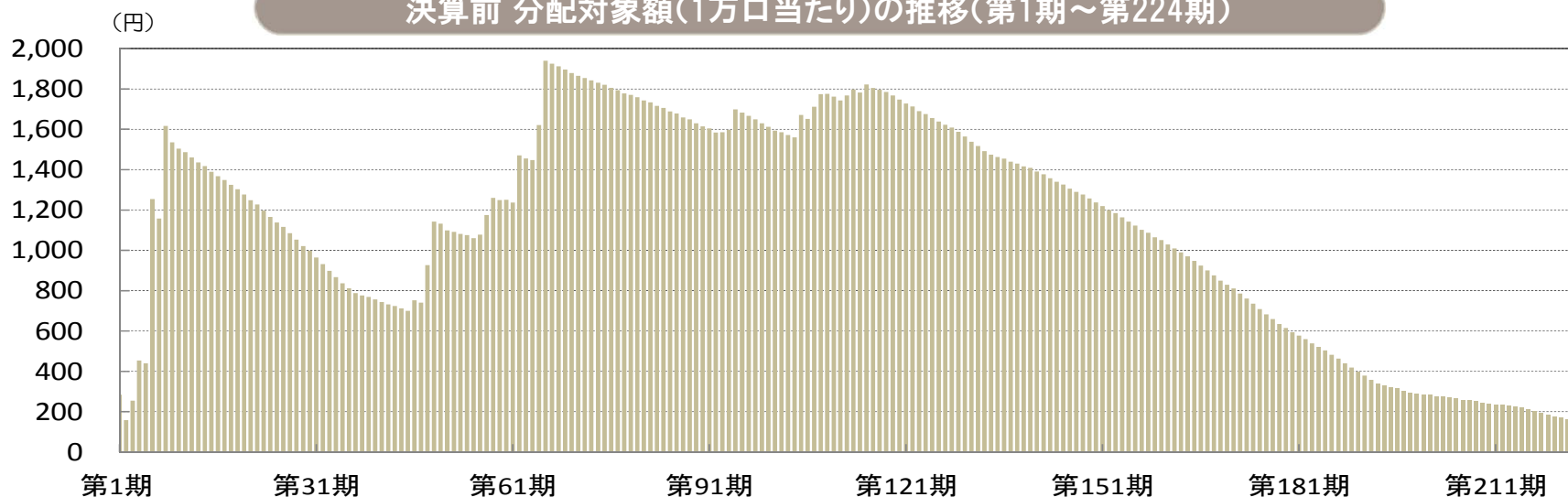
■上記は過去の実績・状況です。本見通ししないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

- 分配対象額が減少傾向にあることを踏まえ、分配金を引き下げることにいたしました。

過去1年間の分配対象額(1万口当たり)等の推移(第213期～第224期)

	第213期 (2015/9)	第214期 (2015/10)	第215期 (2015/11)	第216期 (2015/12)	第217期 (2016/1)	第218期 (2016/2)	第219期 (2016/3)	第220期 (2016/4)	第221期 (2016/5)	第222期 (2016/6)	第223期 (2016/7)	第224期 (2016/8)
期中収益に該当する部分	14円	18円	12円	12円	12円	11円	10円	11円	13円	10円	15円	8円
期中収益に該当しない部分	214円	207円	205円	198円	191円	183円	175円	166円	157円	150円	141円	136円
決算前 分配対象額	227円	225円	217円	210円	203円	195円	185円	177円	170円	161円	156円	145円
分配金(1万口当たり、課税前)	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	10円
決算後 分配対象額	207円	205円	197円	190円	183円	175円	165円	157円	150円	141円	136円	135円
分配落ち後基準価額	5,603円	5,628円	5,611円	5,569円	5,336円	5,326円	5,308円	5,163円	5,174円	5,026円	5,068円	4,889円

決算前 分配対象額(1万口当たり)の推移(第1期～第224期)

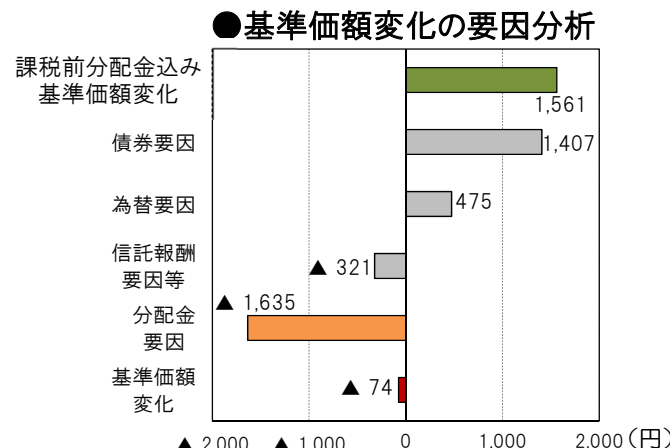
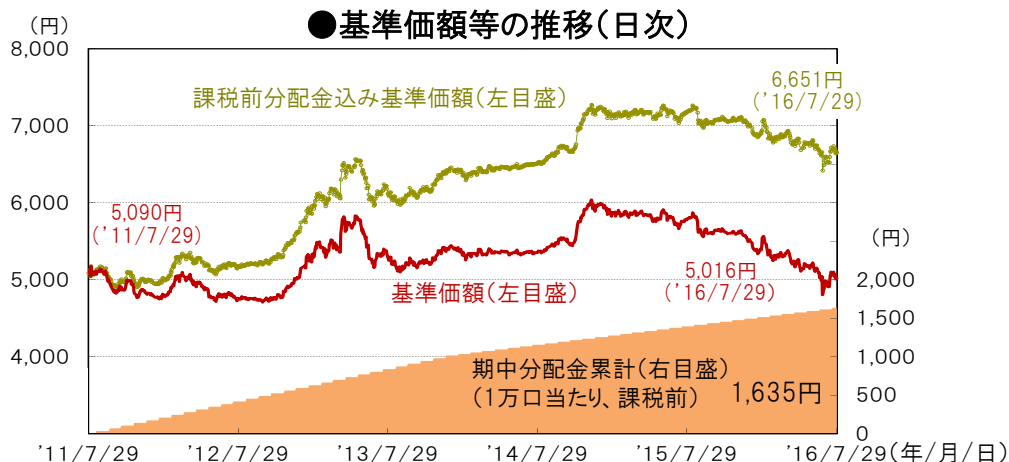


※各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。  
 ※期中収益に該当する部分とは、配当等収益(経費控除後)や有価証券売買益・評価益(経費控除後)のことを示しています。  
 ※期中収益に該当しない部分とは、分配準備積立金や収益調整金のことを示しています。

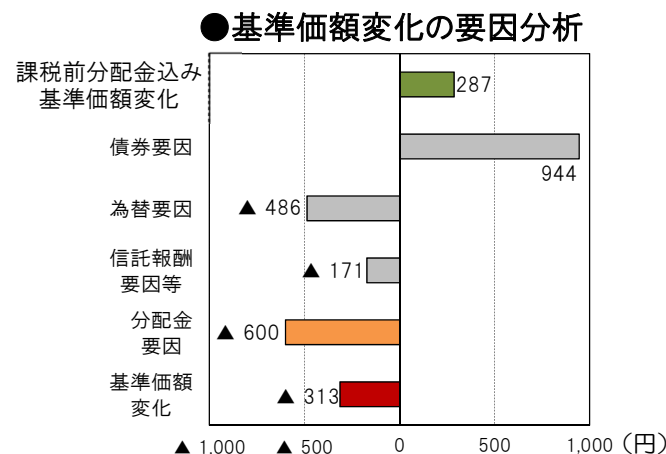
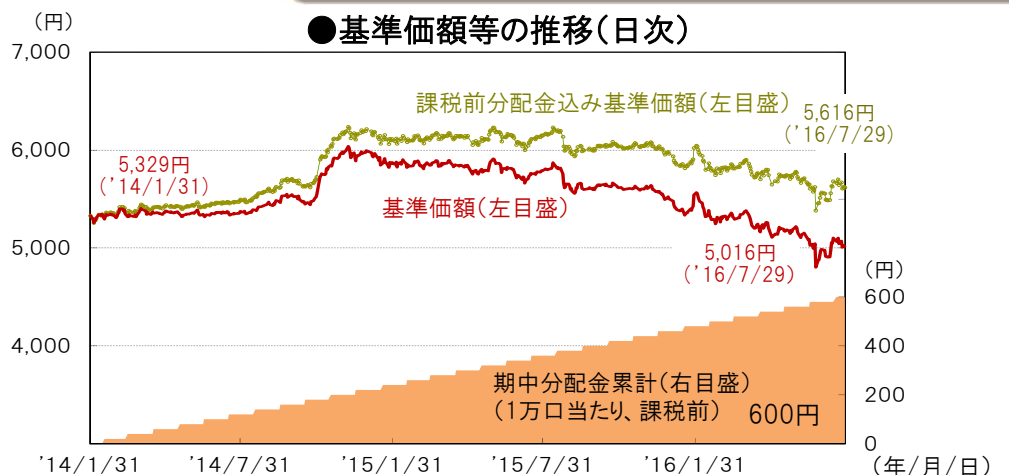
■上記は過去の実績・状況です。本見通ししないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

- 受取分配金を加味した課税前分配金込み基準価額の変化で見ると、過去5年間および前回分配金引下げ月以降いずれでも、プラスとなりました。

過去5年間の基準価額変化の要因分析(2011年7月末～2016年7月末)



前回分配金引き下げ月からの基準価額変化の要因分析(2014年1月末～2016年7月末)



※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。※課税前分配金込み基準価額は、基準価額に該当期間の課税前分配金累計を加算したものです。※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。※債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利子収入が含まれます。※要因分析の数値は、日々の資料を基に簡便法で試算した概算であり、債券種別・通貨別に集計しています。※要因分析の結果は、各要因を加算したものであり、課税前分配金再投資換算の騰落率に対して誤差が生じます。※各要因の数値は、円未満を四捨五入して表示しているため、その合計額は実際の小計額と異なることがあります。※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

# 【総合的な収益率(トータルリターン)について】

- 基準価額の変動額に受取分配金を加味した総合的な損益額で見ると、多くのケースでプラスとなっています。

購入時期別の総合的な収益率(トータルリターン(各年末から2016年7月末現在))の状況

購入 タイミング	日付	①	②	③	④	⑤	⑥
		購入時の 基準価額	2016年7月末の 基準価額	基準価額の変動額 (②-①)	受取分配金 (1万口当たり、課税前)	総合的な損益額 (③+④)	総合的な収益率 (⑤÷①)
当初設定	1997/12/18	10,000	5,016	-4,984	8,576	3,592	35.9%
1998年末	1998/12/30	9,819	5,016	-4,803	7,965	3,162	32.2%
1999年末	1999/12/30	7,200	5,016	-2,184	7,245	5,061	70.3%
2000年末	2000/12/29	7,401	5,016	-2,385	6,525	4,140	55.9%
2001年末	2001/12/28	8,042	5,016	-3,026	6,045	3,019	37.5%
2002年末	2002/12/30	8,183	5,016	-3,167	5,565	2,398	29.3%
2003年末	2003/12/30	7,896	5,016	-2,880	5,085	2,205	27.9%
2004年末	2004/12/30	7,962	5,016	-2,946	4,605	1,659	20.8%
2005年末	2005/12/30	8,095	5,016	-3,079	4,125	1,046	12.9%
2006年末	2006/12/29	8,146	5,016	-3,130	3,645	515	6.3%
2007年末	2007/12/28	7,995	5,016	-2,979	3,165	186	2.3%
2008年末	2008/12/30	6,385	5,016	-1,369	2,685	1,316	20.6%
2009年末	2009/12/30	6,259	5,016	-1,243	2,300	1,057	16.9%
2010年末	2010/12/30	5,238	5,016	-222	1,880	1,658	31.7%
2011年末	2011/12/30	4,816	5,016	200	1,460	1,660	34.5%
2012年末	2012/12/28	5,149	5,016	-133	1,040	907	17.6%
2013年末	2013/12/30	5,445	5,016	-429	620	191	3.5%
2014年末	2014/12/30	5,995	5,016	-979	380	-599	-10.0%
2015年末	2015/12/30	5,503	5,016	-487	140	-347	-6.3%

※上記は、投資開始時点から基準日までの騰落率を試算したものであり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

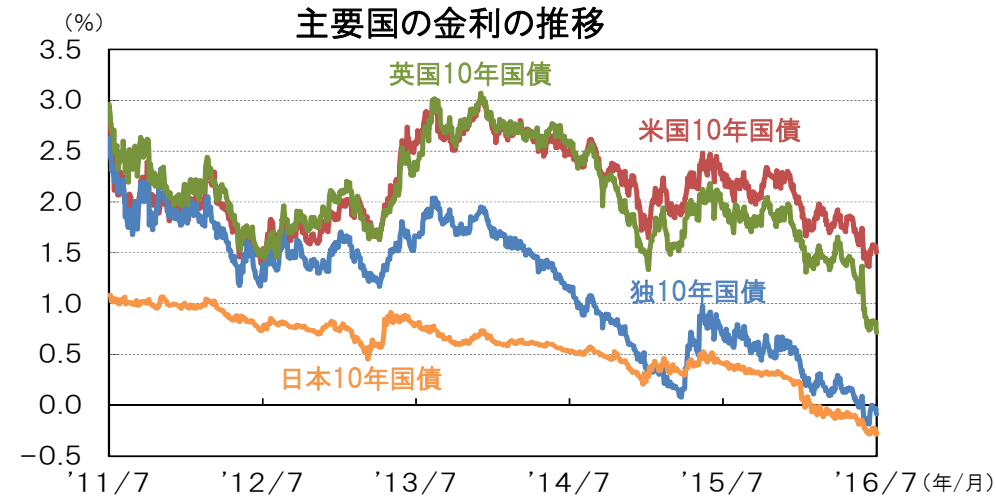
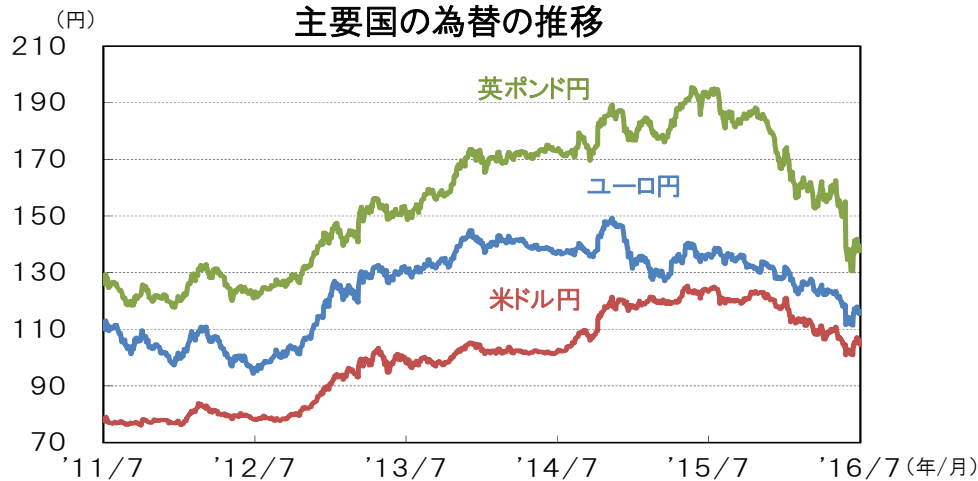
※上記の騰落率は、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実際の投資成果とは異なります。※計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

■上記は過去の実績・状況です。本見通ししないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

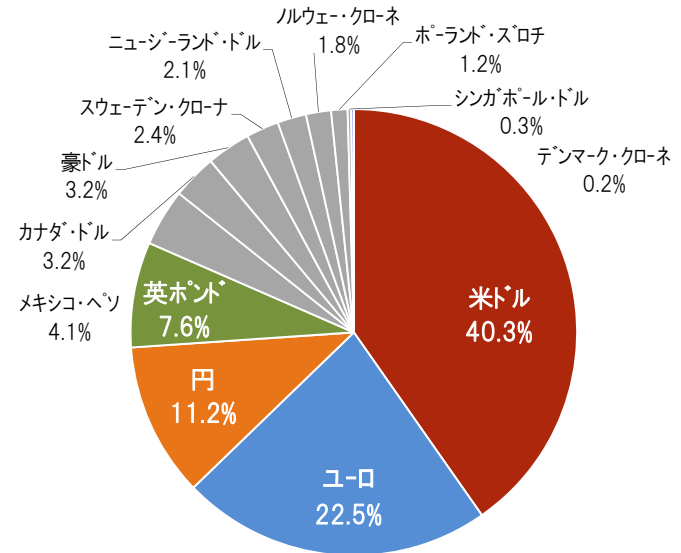


- 内需主導で景気改善の続く米国を中心に、世界経済は緩やかに拡大を続けるとみています。こうした見通しを踏まえ、米国を中心に主要先進国に分散投資を行い、金融緩和が長期化する日本やユーロ圏ではデフレーションを長期化した運用を行う方針です。

過去5年間の投資環境(2011年7月末～2016年7月末、日次)



通貨別組入比率(2016年7月末現在)



※デフレーション:「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デフレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。※為替レートは三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用しています。※金利は基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。※通貨別組入比率のグラフは、当該通貨建の国債および政府機関債等を含みます。(為替ヘッジ分は反映していません。) ※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。※四捨五入の影響により、合計が100%にならない場合があります。※政府機関債等には国際機関債も含まれます。

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

■ 上記は過去の実績・状況です。本見通し・分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替、税金・手数料等を考慮していません。

# 【ファンドの目的・特色】

## 【ファンドの目的】

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

## 【ファンドの特色】

特色1. 世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

### ポイント① 世界主要先進国

- ・世界主要先進国は、OECD加盟国とします。  
OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- ・世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- ・OECD非加盟国のうち、三菱UFJ国際投信がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

### ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する国債や政府機関が発行する政府機関債等をいいます。また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの州政府債もソブリン債券に含まれます。

### ポイント③ 高い信用力

- ・A格以上の信用力の高い債券に投資します。
- ・原則としてMoody's社、S&P社等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- ・格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

特色2. 安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

◆シティ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3. 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

### 収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ:ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資してマザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

# 【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

## 投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

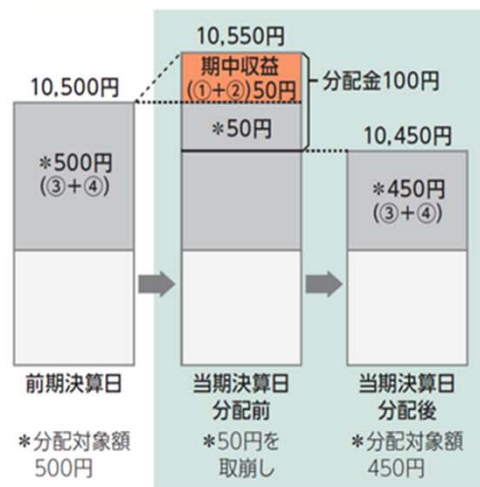
※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

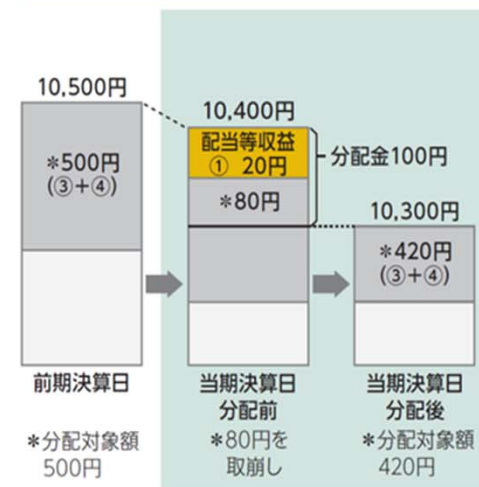
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



### 前期決算日から基準価額が下落した場合



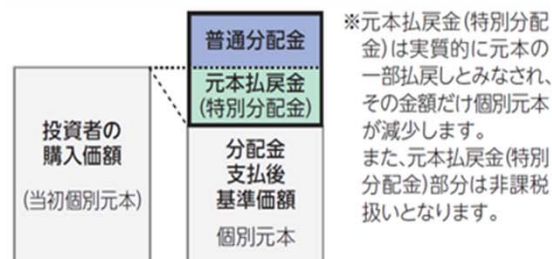
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

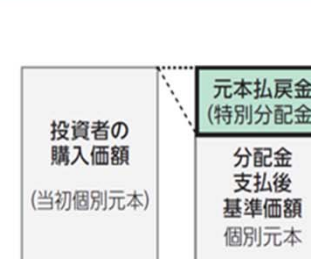
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本(特別分配金) 払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合





## ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

## ●為替変動リスク

当ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)

投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

## ●金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

## ●信用リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

## ■その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

## ■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に関行されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

## ■お申込みメモ

### 【購入時】

- 購入単位
- 購入価額

販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  
購入申込受付日の翌営業日の基準価額  
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

### 【換金時】

- 換金単位
- 換金価額
- 換金代金

販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額  
原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。

### 【申込について】

- 申込締切時間
- 換金制限
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し

原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。  
当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。  
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

### 【その他】

- 信託期間
- 繰上償還
- 決算日
- 収益分配
- 課税関係

無期限(1997年12月18日設定)  
当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回る事となった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。  
毎月17日(休業日の場合は翌営業日)  
毎月の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。  
課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

※お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に対して、 <b>上限1.62%(税抜 1.50%)</b> (販売会社が定めます。) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.5%</b> をかけた額
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.350%(税抜 年率1.250%)</b> をかけた額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

### [金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、 $\text{購入時手数料} = (10,000\text{円} \div 1\text{万口}) \times 100\text{万口} \times \text{手数料率(税込)}$ となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

## 【本資料のご利用にあたっての注意事項等】

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

委託会社(信託財産の運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

受託会社(信託財産の保管・管理等)

株式会社りそな銀行

販売会社(購入・換金の取扱い等)

表紙に記載の三菱UFJ国際投信の照会先でご確認いただけます。





三菱UFJ国際投信